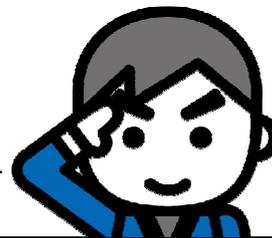


あなたにもできることがある！



消防団員募集中！

《消防団って何？》 ○消防団員は特別職の地方公務員です。

消防団は、本業を持ちながら、「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、地域の安全と安心を守るために活躍している人たちです。

団員は、消防・防災に関する知識や技術を習得し、火災発生時における消火活動、地震や風水害などの大規模災害発生時における救助・救出活動、警戒巡視、避難誘導、災害防御活動に従事します。（機能別消防団は大規模災害時のみの出動となります。）

また、平常時においても、各種訓練のほか、自主防災会への訓練指導、広報活動などに従事し、地域における防災リーダーとして重要な役割を担っています。

《入団資格は？》

- (1) 西尾市に居住又は在勤の方
- (2) 18歳以上の方（男女は問わず）
- (3) 健康で熱意のある方

《どんな活動をするの？》

- | | |
|-----------------|-----------|
| 4月 入退団式 | 5月 水防訓練 |
| 6月 普通救命講習 | 7月 県操法大会◎ |
| 9月 操法発表会◎ | 10月 観閲式 |
| 11月 総合防災訓練 | 12月 年末夜警◎ |
| 1月 出初式 | |
| 3月 消防署・消防団合同訓練◎ | |

※上記のほか、分団ごとに定期的な訓練・点検◎を実施しています。

※機能別消防団は、___◎の活動はしません。

《待遇は？》

公務災害補償
報酬・出動手当
退職報償金
被服等貸与
表彰制度



《優遇制度！》

★「消防団応援の店」制度

地域の安全・安心を守る消防団員とその家族を応援する一環で、販売店など登録していただいている店舗等を利用する際、貸与するカードを提示することにより料金割引などのサービス提供を受けることができる制度です。

★「消防団大学生等活動認証制度」

大学生等が消防団員として活動した実績を認証することで、就職活動に有利となる体制を構築する制度です。（※平成29年12月1日施行）

西尾市では、消防団員数の減少と高齢化が深刻な問題となっています。そんな今だからこそ地域のヒーローとしてあなたの若い力が必要です！

消防団に少しでも興味のある方は、是非ご連絡ください。また、お知り合いで興味のある方をご紹介ください。

<問い合わせ先> 西尾市消防本部 総務課 消防担当 電話:0563-56-2110(代表)